

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

上越市長 中川 幹太

市町村名 (市町村コード)	上越市 (15222)
地域名 (地域内農業集落名)	清里区 (菅原、岡野町、荒牧、上深澤、上田島、馬屋、塩曽根、今曽根、南田中、武士、上稲塚、青柳、梨窪、鶯澤、上中條、鈴倉、寺脇、東戸野、棚田、北野・水草、梨平、赤池)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月11日 (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地域は、上越市の南東部に位置し、櫛池川、別所川及び雁平川と国営幹線用水路に囲まれた農業地帯で、山間部から平野部まで28集落が広がっており、基幹作物である水稻を中心に営農が展開されている。

令和6年11月末現在の人口は2,325人、世帯数は870世帯、高齢化率は40.1%となっており、今後6年後に約4ポイントの上昇が見込まれ、また、農業従事者も2020年から10年後には半減すると推計される中、担い手の確保と、地域内外の担い手への農地の集積・集約化が喫緊の課題となっている。加えて、農業用施設の老朽化に悩まされており、早期の改善が望まれている。また、中山間地域においては、役員のなり手不足やイノシシ等による鳥獣被害も発生しており、営農継続に不安要素を抱えている。

このようなことから、持続的な農地利用を確保していくためには、地域で定期的に利用状況を確認し、まずは地域内の担い手(認定農業者や農業法人)と連携を図りながら、将来へ受け継いでいく農地を維持していく仕組みづくり(一農場化計画)を引き続き推進していくと同時に、圃場整備事業を活用した農業用施設の機能強化を図る必要がある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

当地域の平野部については、農業と共に生活する担い手の確保・育成を図るため、状況に応じて圃場整備による大区画化を進め、法人化や農地集積を図るほか、地域の主要作物である水稻の安定生産を維持するとともに、農業所得の向上を図るため、高収益作物との複合経営を推進する。

一方、中山間地域においては農業を維持していくため、地域の主要作物である水稻を安定的に生産するとともに、農業所得の向上を図るため、そばやオータムポエムや加工なす等との複合営農を推進していく。

また、労働力不足に対応していくため、地域内の担い手はもとより、意欲ある地域外の農業法人等への農地の集積・集約化を進めるなど、地域内外の多様な人材の確保・育成を進めながら地域農業を維持していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	696 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	696 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	- ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

優良農地保全の観点から農振農用地をその区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
地区内の担い手(認定農業者や新規就農者など)の計画的な規模拡大につながるよう、清里農業公社が地域と連携して農地の集積・集約化を進めている。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農業経営の縮小や離農、農作業の効率化による農地の交換などの際は、農地中間管理機構を活用し、農地の最適化を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
多様な担い手のニーズを踏まえ、地域や関係者の意向を確認した中で、国・県補助事業等を活用し、農地の大区画化等の基盤整備を進めている。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
(有)グリーンファーム清里が中心となり、農業関係機関・団体と連携し、農地の確保や栽培技術の指導、各種補助制度を活用した支援など、相談から定住までの幅広い取組を展開する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
農作業の効率化や労働力不足の解消を図るため、必要に応じて地区内の農業法人等に農作業の一部を委託し、農地の継続的な利用を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☒ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☒ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①鳥獣被害防止対策

中山間地域において、イノシシ等の被害を抑止するため、「電気柵による鳥獣の侵入防止」と「鳥獣が出没しにくい環境づくり」を地域全体で実践していく。

③スマート農業

圃場整備されたほ場を中心に、ドローン技術、リモコン草刈りなどのスマート農業を積極活用し、農作業の省力化に取り組む。

⑤果樹等

ブドウや蕎麦、大根等を活かした商品開発や生産者と消費者をつなぐイベントの開催を通して地域農業の活性化を図っていく。

⑦保全・管理等

災害時による被害拡大を回避するために水路を中心とした農業用施設の維持管理に努めていく。

⑨耕畜連携

国外の飼料費高騰の最中、地元で飼料生産することで経費削減と農地の有効活用を図っていく。